

3 女性医師、看護師等の離職防止・復職支援の推進

(1) 女性医師の離職防止・復職支援の推進

勧 告	説明図表番号
<p>(女性医師数の推移)</p> <p>全国の医療施設に従事する女性医師数は、平成24年末時点で5.7万人となっている。平成4年以降の推移をみると、毎年1,500人から2,000人程度増加してきており、24年は4年の2.5万人から2倍以上増加している。また、医療施設に従事する医師総数に占める女性医師の割合は、平成4年に11.7%であったが24年には19.6%と2倍近く増加している。</p> <p>これを年齢階級別にみると、おおむね年齢が下がるにつれて女性医師の割合が高くなり、29歳以下では35.4%となっている。さらに、診療科別にみると、皮膚科、眼科、麻酔科、小児科、産科・産婦人科といった診療科で、女性医師の占める割合が高くなっており、特に、かねてから医師不足が指摘されている小児科医や産婦人科医は、39歳以下のそれぞれ43.8%、60.6%が女性となっている。</p> <p>厚生労働省の「医師の需給に関する検討会報告書」（平成18年7月）によると、潜在的な就労可能の女性医師数は、平成16年時点で4,500人と推計されており、医師不足の解消の観点からも、出産や育児といったライフステージに応じた女性医師の復職支援等を推進していくことが重要な課題となっている。</p> <p>(国の女性医師支援に関する取組)</p> <p>厚生労働省は、女性医師に対する支援策として、</p> <p>i) 平成20年度から、都道府県に対する国庫補助事業として、相談窓口の設置や復職のための病院研修等の事業を実施する「女性医師等就労支援事業」(注1)</p> <p>ii) 平成18年度から、公益社団法人日本医師会への委託事業として、女性医師の求職や医療機関の求人の登録、就業あっせんを行う女性医師バンク等の事業を実施する「女性医師支援センター事業」を実施してきた。</p> <p>また、「「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－」（平成26年6月24日閣議決定）においても、「女性医師が働きやすい環境の整備」が掲げられ、女性医師による懇談会を設置し、その報告書と併せて、復職支援、勤務環境改善、育児支援等の具体的取組を一体的に推進することとされている。これを受けて、厚生労働省は、平成26年8月から「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会」を開催し、国、都道府県、医療機関等における女性医師が働き続けやすい環境整備に向けた課題や取組の方向性について、27年1月に報告書を取りまとめている。</p> <p>上記報告書においては、まず医療機関等における環境整備の進め方につい</p>	<p>図表3-(1)-①</p> <p>図表3-(1)-②</p> <p>図表3-(1)-③</p> <p>図表3-(1)-④</p> <p>図表3-(1)-⑤</p> <p>図表3-(1)-⑥</p> <p>図表3-(1)-⑦</p> <p>図表3-(1)-⑧</p> <p>図表3-(1)-⑨</p>

て、各医療機関等の管理者自らが女性医師を取り巻く状況やニーズを認識した上で、各医療機関等で活用できる制度や社会資源を十分に把握し、職場の理解促進を含めた総合的な取組を進めていくことが重要であると指摘されている。その上で、「職場の理解」、「相談窓口等」、「勤務体制」、「診療体制」、「保育環境」及び「復職支援」について、それぞれの課題や取組の方向性、取組例が具体的に示されている。また、i) 都道府県においては、地域医療介護総合確保基金を活用して、女性医師の復職に関する相談窓口の設置や院内保育所の運営等の補助を行うなど、女性医師や医療機関のニーズに応じた支援を進めていくことが重要であること、ii) 国においては、地域医療介護総合確保基金による都道府県への財政支援や女性医師バンクの実施等を行っており、引き続き、これらの復職支援、勤務環境改善、育児支援等の取組を一体的に推進していくことが必要であることなどが指摘されている。

(注1) 女性医師等就労支援事業は、平成26年度から、新たに都道府県に「地域医療介護総合確保基金」が設置されたことを契機として廃止され、これまで同事業により実施されてきた相談窓口の設置や復職のための病院研修等の取組については、同基金を充てて実施できることとなっている。

今回、25都道府県、25都道府県医師会、日本医師会等における女性医師等就労支援事業及び女性医師支援センター事業の実施状況等を調査した結果、次のような状況がみられた。

ア 女性医師等就労支援事業の実施状況

調査した25都道府県のうち、平成24年度に相談窓口を設置（都道府県医師会等に委託している場合を含む。以下同じ。）しているものは、12都道府県となっている。平成24年度の平均相談件数は22年度のそれに比べ増加しているものの、都道府県ごとの相談件数をみると、10件以下のところが3都道府県、23年度に比べ減少しているところが4都道府県となっており、相談窓口を設置したものの実績が低調になっているものがある。

また、平成24年度に病院研修を実施（都道府県医師会等に委託している場合を含む。以下同じ。）しているものは、8都道府県となっている。平成22年度から24年度までの受講者数は、それぞれ8人、4人、6人であり、いずれの年度も、半数以上の都道府県で受講者数が0人となっていた。

調査した都道府県の中には、女性医師等就労支援事業の実績が低調であるため、当該事業の活用を取りやめ、当該都道府県が実施する他の事業と統合したものや、女性医師に対するアンケート調査の結果を踏まえ、相談窓口の業務内容を勤務労働条件等の情報提供から育児・保育の情報提供へと見直した結果、相談件数が増加しているものもみられた。

調査した都道府県からは、潜在的な女性医師の所在が分からないため、効果的な広報やニーズに合った支援が行えないなどの意見があった。また、当該事業を受託している都道府県医師会からも、同様の意見のほか、女性

図表 2-④
(再掲)

図表 3-(1)-⑩

図表 3-(1)-⑪

図表 3-(1)-⑫

図表 3-(1)-⑬

図表 3-(1)-⑭

医師の復職支援を実施する上で、離職者数や復職しない理由等の実態把握が必要であるなどの意見があった。

イ 女性医師支援センター事業の実施状況

女性医師バンクにおける求職及び求人登録状況の推移をみると、新規求職登録者数は最も多い平成19年度の207人から24年度には26人と大幅に減少し、有効求職者数(注2)も291人から236人に減少している。また、新規求人数は平成19年度の1,659人から24年度には742人に半減し、有効求人数(注3)も2,338人から1,475人に減少している。

図表3-(1)-⑮

一方、女性医師バンクにおける就業あっせん状況の推移をみると、紹介件数は平成19年度の442件から24年度には178件に大幅に減少しており、就業成立件数も53件から36件に減少している。

図表3-(1)-⑯

これらの状況を踏まえると、女性医師バンクでは、求職者が希望する就業条件に合った医療機関の紹介が十分にできていなかったことがうかがわれる。そこで、平成24年度における就業成立1件当たり単価(24年度執行額/同年度就業成立件数)を算出したところ4.53百万円となり、19年度の1.77百万円と比較すると、大幅にコストが上昇している。このため、当該事業をより効率的かつ効果的に実施する必要があると考えられる。

図表3-(1)-⑰

(注2)「有効求職者数」とは、当年度有効であった求職登録の登録数(年初求職数と新規求職数の合計)をいう。

(注3)「有効求人数」とは、当年度有効であった求人登録の募集人数(年初求人数と新規求人数の合計)をいう。

女性医師は、出産や育児などで医療現場から離れざるを得ないケースもあり、そのライフステージに応じた復職支援等を推進していくことが重要な課題となっているが、厚生労働省は、「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会」等を通じて女性医師の離職実態や復職希望者のニーズの把握に努めているものの、その詳細な状況までは把握していない。

以上のことを踏まえると、今後、女性医師の離職防止・復職支援をより効果的に推進していくためには、女性医師の離職等の実態や復職等に係るニーズを適時かつ的確に把握する必要があると考えられる。

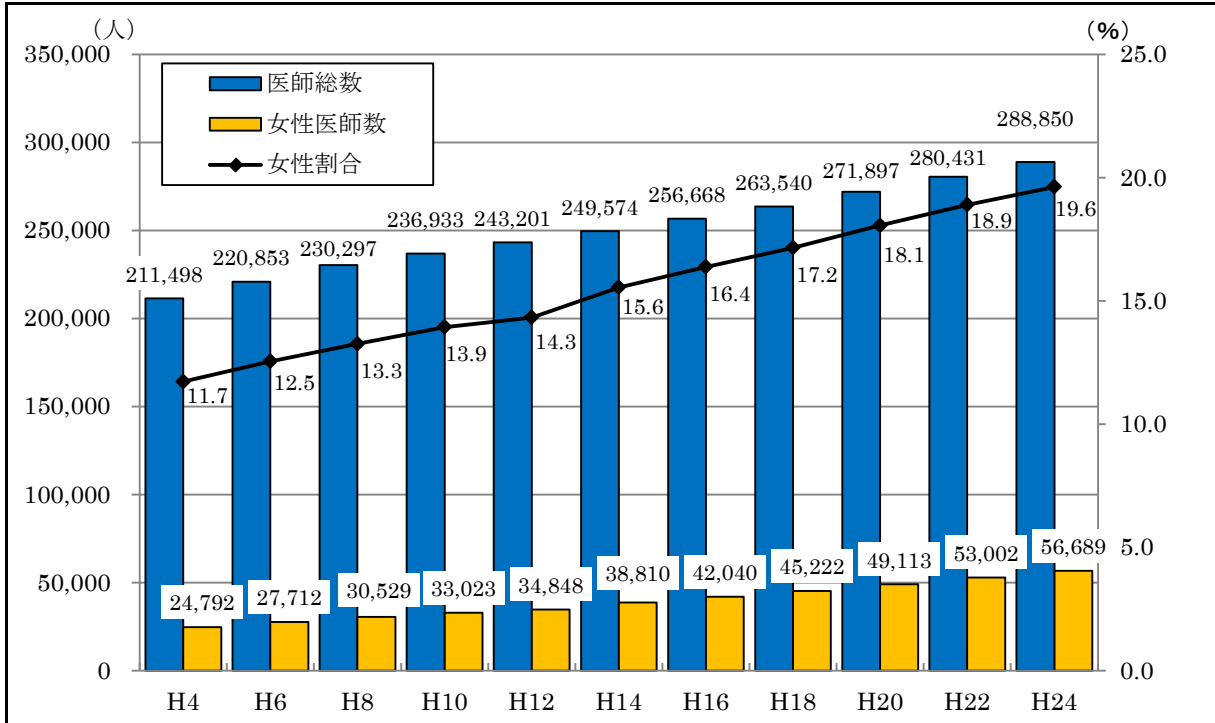
【所見】

したがって、厚生労働省は、女性医師の離職防止・復職支援を推進する観点から、次の措置を講ずる必要がある。

- ① 女性医師の離職等の実態及び復職等に係るニーズの把握を適時かつ的確に行うこと。
- ② ①の結果を踏まえるとともに、「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会」の検討結果も活用しつつ、女性医師支援センター事業の見直しを含め、効果的な離職防止・復職支援方策を検討すること。

図表 3 - (1) - ① 医療施設に従事する女性医師数の推移

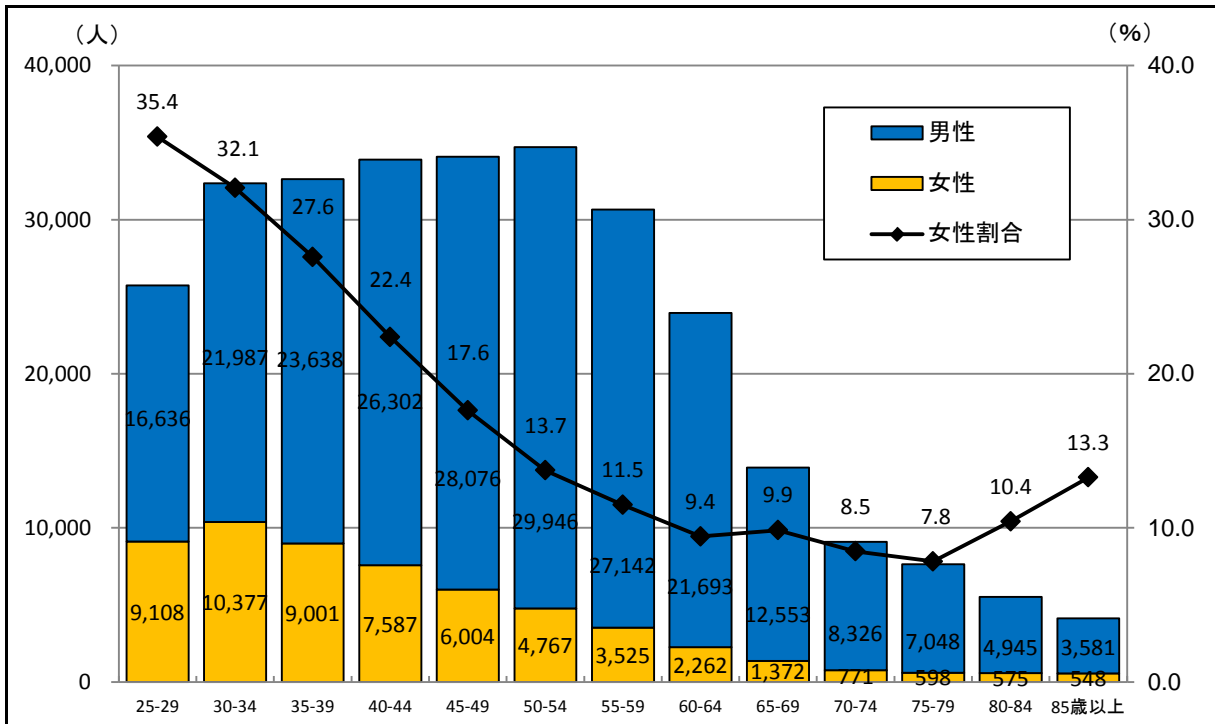
- 医療施設に従事する女性医師数は、毎年 1,500 人から 2,000 人程度増加している。
- 医師総数に占める女性医師の割合は 19.6%（平成 24 年）と年々増加している。



(注) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による。

図表 3 - (1) - ② 年齢階級別の女性医師の割合（平成 24 年）

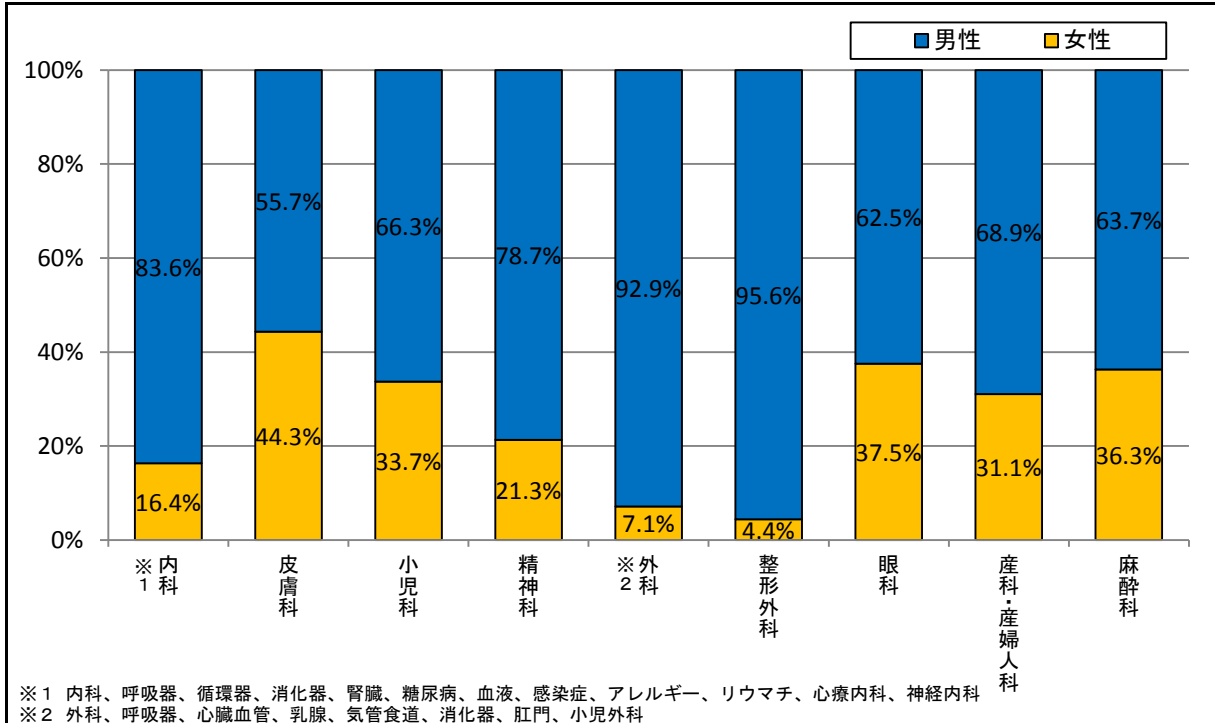
- 若年層における女性医師の割合が高くなっている。



(注) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による。

図表 3 - (1) - ③ 診療科別の女性医師の割合（平成 24 年）

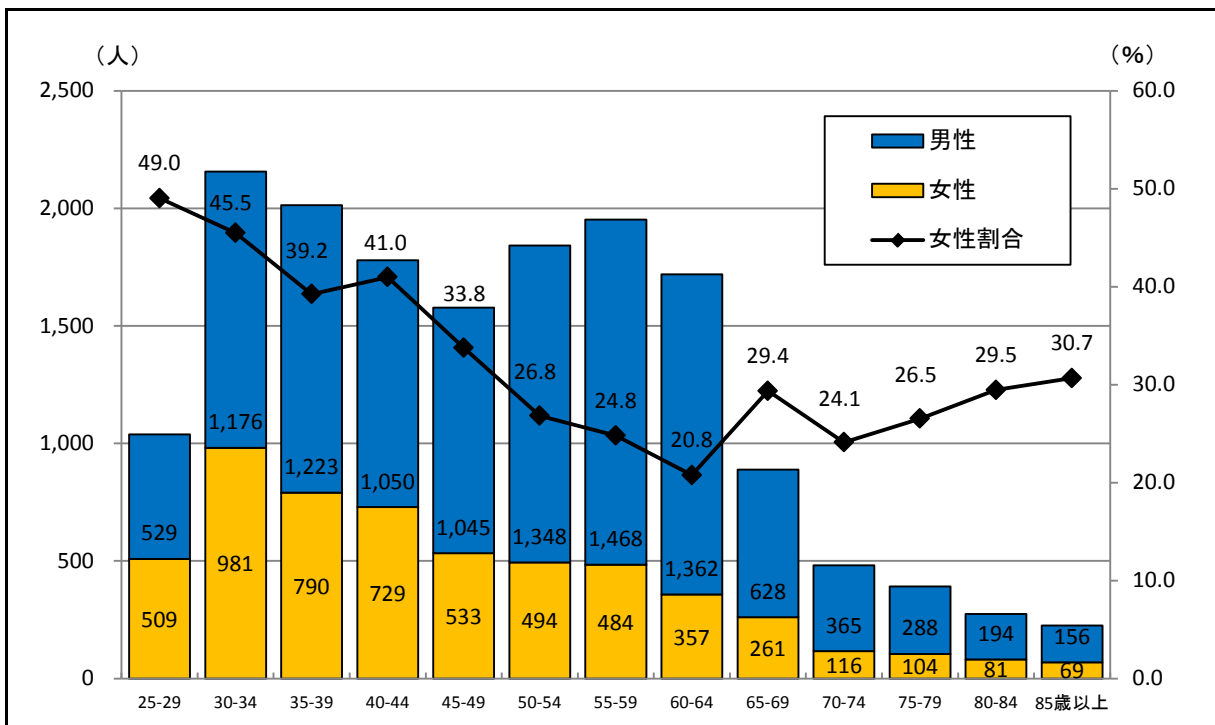
○ 皮膚科、眼科、麻酔科、小児科、産科・産婦人科といった診療科で、女性医師の占める割合が高く、整形外科や外科などの診療科では非常に低い。



(注) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による。

図表 3 - (1) - ④ 年齢階級別の女性医師の割合（小児科医）（平成 24 年）

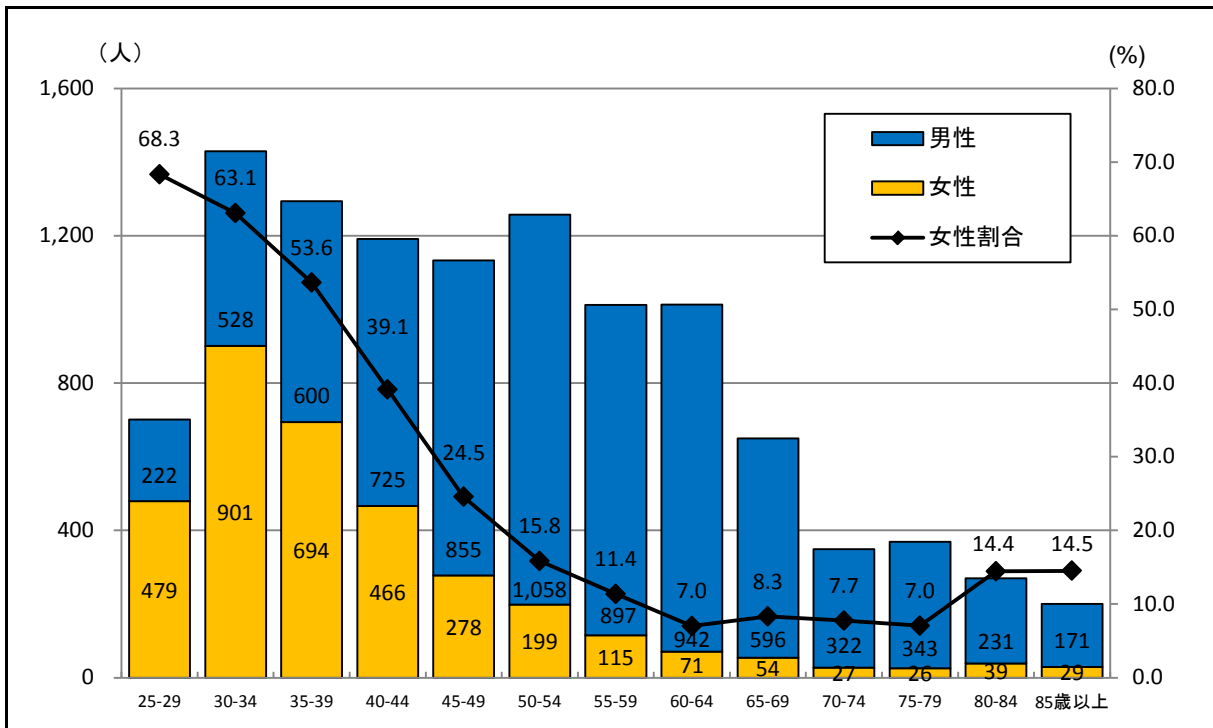
○ 39 歳以下の医師の 43.8%が女性となっている。



(注) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による。

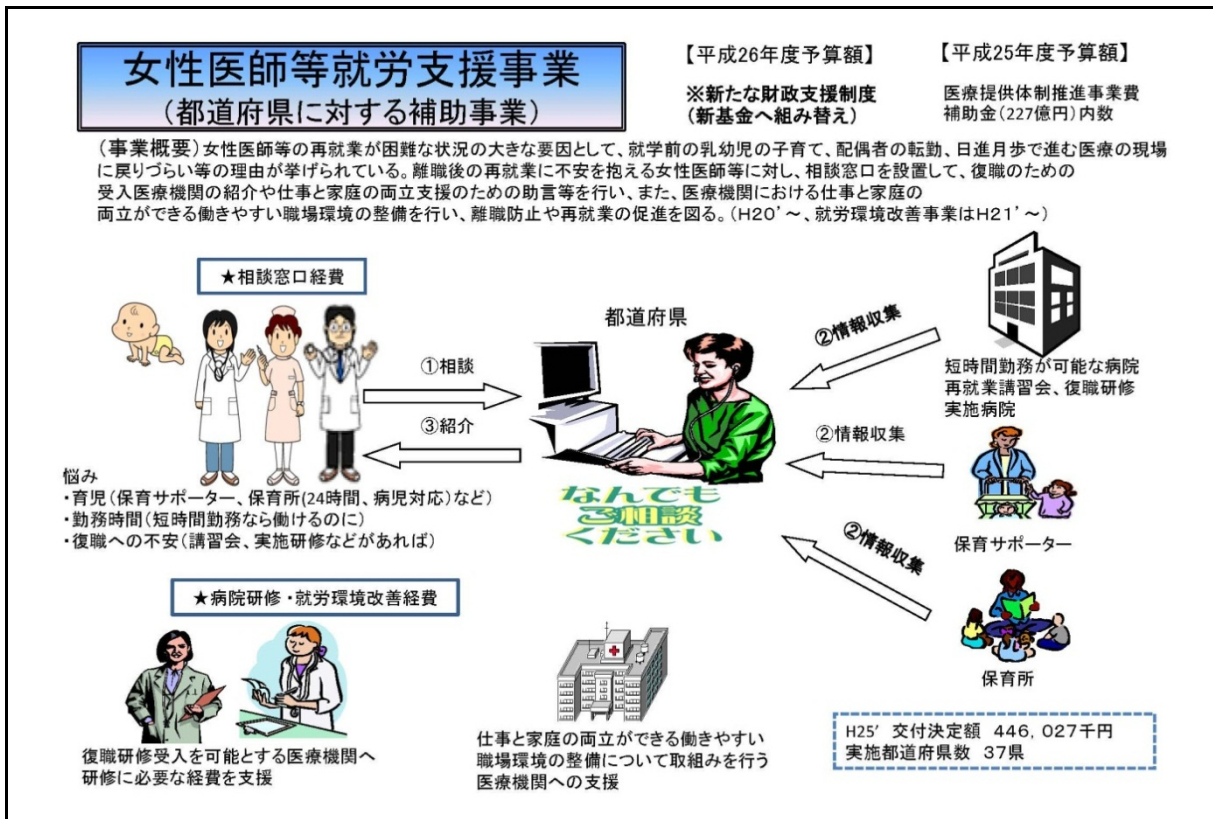
図表 3-(1)-⑤ 年齢階級別の女性医師の割合（産婦人科医）（平成 24 年）

○ 39 歳以下の医師の 60.6%が女性となっている。



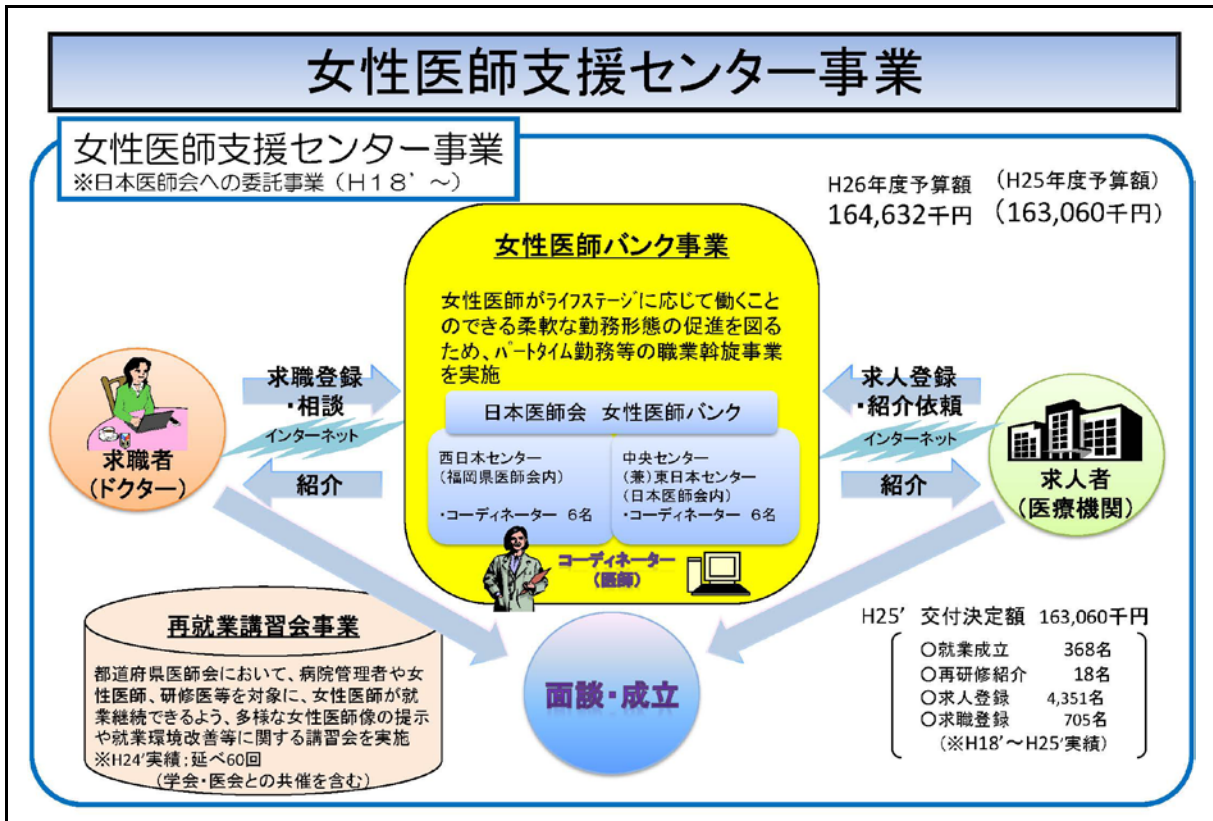
(注) 1 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による。
 2 「産婦人科医」とは、主たる診療科が産婦人科と産科の医師を指す。

図表 3-(1)-⑥ 女性医師等就労支援事業の概要



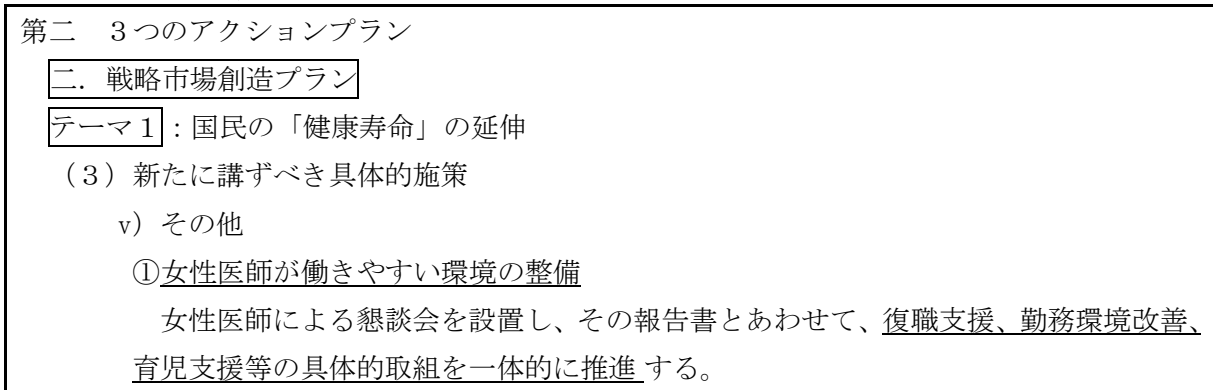
(注) 厚生労働省「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会(第1回)資料」(平成26年8月8日開催)による。

図表 3 - (1) - ⑦ 女性医師支援センター事業の概要



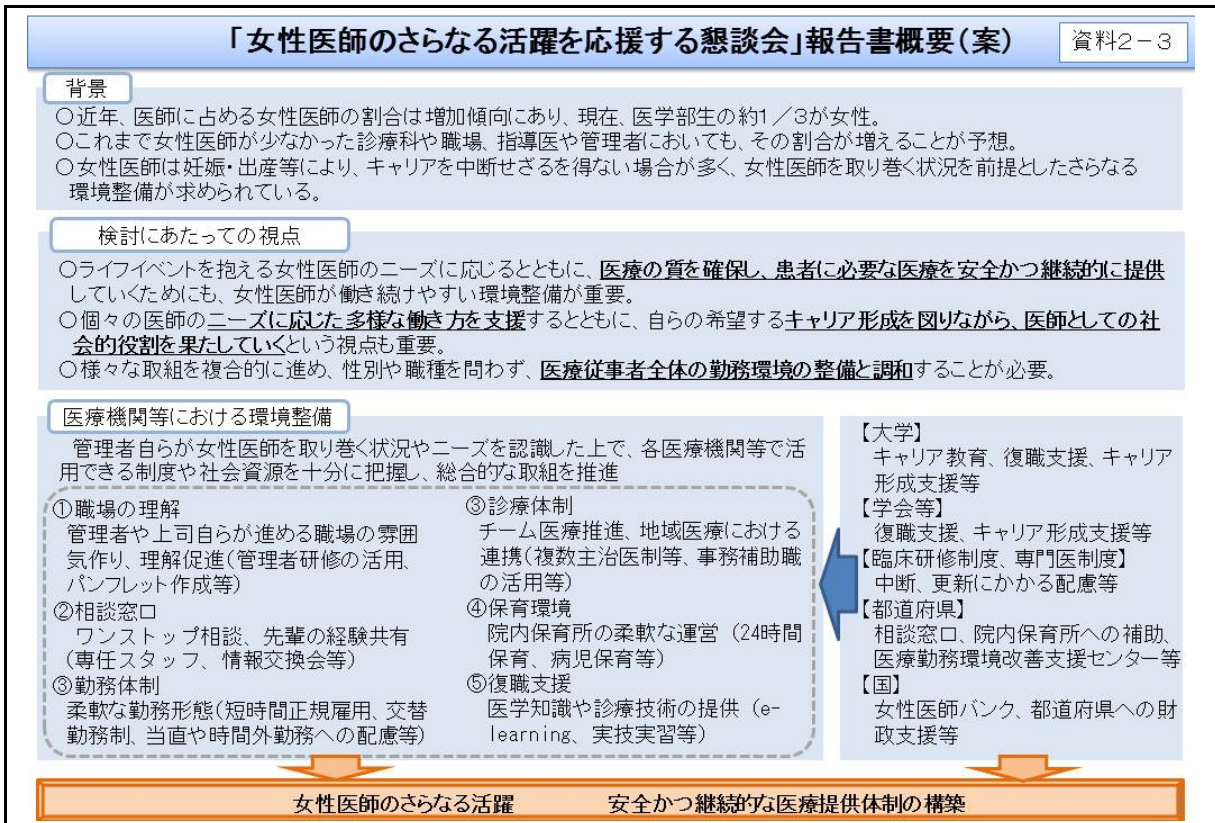
(注) 厚生労働省「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会 (第1回) 資料」(平成26年8月8日開催)による。

図表 3 - (1) - ⑧ 「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦- (平成26年6月24日閣議決定) <抜粋>



(注) 下線は当省が付した。

図表 3 - (1) - ⑨ 「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会」報告書の概要



(注) 平成 26 年 12 月 5 日に開催された厚生労働省の「女性医師のさらなる活躍を応援する懇談会(第3回)」の資料として配布・公表されたものを便宜掲載した(平成 27 年 1 月に公表された報告書及びその概要版については、厚生労働省のホームページ参照。)

図表 3 - (1) - ⑩ 相談窓口を設置した都道府県における相談受付実績

(単位：機関、件、%)

区分	都道府県数	平均相談件数	相談件数 10 件以下		対前年度比減少	
			都道府県数	割合	都道府県数	割合
平成 22 年度	11	12.5	5	45.5	—	—
23 年度	13	17.8	5	38.5	2	15.4
24 年度	12	22.3	3	25.0	4	33.3

(注) 当省の調査結果による。

図表 3 - (1) - ⑪ 病院研修を実施した都道府県における受講実績

(単位：機関、人、%)

区分	都道府県数	受講者数	受講者数 0 件	
			都道府県数	割合
平成 22 年度	9	8	5	55.6
23 年度	9	4	6	66.7
24 年度	8	6	4	50.0

(注) 当省の調査結果による。

図表 3 - (1) - ⑫ 女性医師等就労支援事業の実績が低調であることによる見直しの例

No.	実績	事例概要
1	<p>【相談窓口】</p> <p>21年度：0件 22年度：2件 23年度：2件</p> <p>【病院研修】</p> <p>21年度：1人 22年度：0人 23年度：0人</p>	<p>平成21年度から23年度まで相談窓口及び病院研修を都道府県医師会に委託して実施していたが、実績が低調であったことから、24年度は、財政部局から予算が認められず、当該事業の活用を取りやめた。</p> <p>なお、事業の継続性の観点から、相談窓口については、地域医療支援センター運営事業の一環として関係団体に委託して実施しており、相談窓口において復職に関する相談があった場合には、当該団体が必要に応じて対応することとしている。</p>
2	<p>【相談窓口】</p> <p>21年度：0件 22年度：0件 23年度：2件</p> <p>【病院研修】</p> <p>21年度：0人 22年度：1人 23年度：0人</p>	<p>平成21年度から23年度まで相談窓口及び病院研修を都道府県医師会等に委託して実施していたが、実績が低調であったことから、事業を見直すこととなり、24年度以降は、当該事業を活用していない。</p> <p>従来の相談窓口は、都道府県医師会内の相談窓口で女性医師が直接相談に応じ、勤務労働条件等の情報提供を行うものであったが、就業中の女性医師を対象にアンケート調査を実施した結果、子供の保育のために就業しなかった女性医師が76%と高い割合となっていた。このため、都道府県単独事業として、育児・保育の情報を提供し、女性医師の復職を促すことを目的とした「女性医師保育相談窓口」を都道府県医師会内に開設し、当該相談窓口には、保育事情に詳しい保育士OBが配置された。なお、平成25年度の相談受付実績は26年1月までに8件となっている。</p>

(注) 当省の調査結果による。

図表 3 - (1) - ⑬ 女性医師の復職支援の取組に対する都道府県からの主な意見

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の病院に復職研修の案内は実施しているが、対象となる女性医師の把握及び周知が困難で、県として強い働きかけは行っていない。 ・ 女性医師に限った話ではないが、離職した医師の所在が分からないことが多く、復職支援以前の問題となっている。どのような支援があれば復職できるのか、その準備のために離職中の医師にアプローチできるような仕組みを国に作ってほしい。 ・ 離職中の女性医師に関する情報（氏名や住所等）がないため、潜在化している女性医師に対する積極的なアプローチができない。離職中の女性医師に関する情報を把握できる仕組みを構築する必要がある。 ・ 相談から就業あっせんまで一貫して行える取組を行っているが、相談件数は、平成22年度から24年度の3か年度で2件にとどまっており、その効果は限定的である。 ・ 相談窓口を設置している他府県から、復職を考える医師は、行政に対して相談するよりもむしろ、直接先輩の医師や医局、病院に対して相談すると聞いており、仮に相談窓口を設置したとしても効果を見込めないため実施していない。
--

(注) 当省の調査結果による。

図表 3 - (1) - ⑭ 女性医師の復職支援の取組に対する都道府県医師会からの主な意見

- ・ ライフサイクルの中で就業できるような環境づくりのためには、潜在的な女性医師の状況を把握し、就業（例えば、検診業務への従事等）に向けての情報提供を行うことが必要であると考えますが、都道府県医師会が単独でその総数や所在地等の情報を把握することは難しい。国や都道府県の主導で潜在的な女性医師の状況を把握し、必要な情報が提供できる仕組みを構築することが重要ではないか。
- ・ 休職及び離職中の女性医師が県内にどの程度存在するか把握し、復職の意思や復職の条件などを探ることにより、復職支援に生かすことを目的としてアンケート調査を実施したが、休職・離職中の女性医師からの回答は少なく、当該目的を達成できなかった。女性医師の復職支援を実施する上で、休職及び離職中の女性医師について、復職しない理由を把握する必要があることから、国が同趣旨の調査を行ってほしい。
- ・ 一度現場を離れた女性医師が職場復帰するのは困難を極めるため、復職への働きかけやきっかけづくりが必要である。そのためには、潜在する女性医師の掘り起しが重要であり、復職を促す広報活動を国や都道府県が積極的に行うべきである。
- ・ 女性医師に限らず、医師は退職すると連絡が取れず、復職支援を行うことが難しい。復職支援という点では、医療機関の異動等の人事を行っている大学に復職支援を専門に行う「コーディネーター」などを置いて、取組を進めることが望ましいのではないか。
- ・ 復職支援も必要であるが、就業継続・離職防止に向けた取組は一層重要と思われるので、このことにも一層取り組んでもらいたい。

(注) 当省の調査結果による。

図表 3 - (1) - ⑮ 女性医師バンクにおける求人及び求職の登録状況

(単位:人、施設)

区 分	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
有効求人数	911	2,338	1,996	1,547	1,563	1,390	1,475
新規求人数	911	1,659	1,355	835	670	671	742
有効求職者数	84	291	308	297	275	278	236
新規求職登録者数	84	207	151	77	68	52	26
求人登録施設数	343	795	991	1,144	1,265	1,376	1,475
新規登録施設数	343	452	315	187	147	105	123

(注) 当省の調査結果による。

図表 3 - (1) - ⑯ 女性医師バンクにおける就業あっせんの状況

(単位:件)

区 分	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
相談件数 (延べ数)	98	631	647	586	625	536	440
紹介件数 (延べ数)	69	442	452	390	279	196	178
就業成立件数	4	53	71	67	46	52	36

(注) 当省の調査結果による。

図表 3 - (1) - ⑰ 女性医師バンクにおける就業成立 1 件当たり単価の推移

(単位：百万円、件)

区 分	平成 18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
執行額 (a)	113	94	164	168	156	150	163
就業成立件数 (b)	4	53	71	67	46	52	36
就業成立 1 件当たり 単価 (a/b)	28.25	1.77	2.31	2.51	3.39	2.88	4.53

(注) 1 厚生労働省の「行政事業レビューシート」(事業名：女性医師支援センター事業)等に基づき当省が作成した。

2 「執行額 (a)」は、人件費、女性医師バンクシステム保守料、女性医師バンクシステムハードウェア借料、広報グッズ作成費等である。